

別記様式第5号（第4条関係）

政務活動費会計帳簿

会派名 県民クラブ
議員名 若山雅敏

【令和7年4月】

日	摘 要	収入額	支出額	残 額	内 訳（使 途 項 目 別）										領収書 番 号	備考
					調査研究費	研修費	広聴広報費	要請陳情等 活 動 費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費	その他	
	前月繰越			0												
2	携帯電話使用料（1月分）	0	2,132	△ 2,132									2,132			4-1
4	コピー機リース料4月分	0	7,150	△ 9,282									7,150			4-2
7	新聞購読料3月分 赤旗	0	3,497	△ 12,779							3,497					4-3
15	概算委託料	200,000	0	187,221												
15	事務所電気料電力4月分	0	1,521	185,700								1,521				4-4
15	事務所電気料電灯4月分	0	3,951	181,749								3,951				4-5
17	駐車場代	0	1,500	180,249	1,500											4-6
21	コピー機使用料3月分	0	1,779	178,470						1,779						4-7
22	議会報告春号印刷代	0	25,300	153,170			25,300									4-8
24	事務用品	0	2,860	150,310									2,860			4-9
24	福島原発震災情報連絡センター2025年度機関紙購読料	0	3,000	147,310							3,000					4-9-2
28	議会報告春号発送料	0	78,314	68,996			78,314									4-10
28	新聞購読料4月分（読、朝、毎、合、農）	0	18,900	50,096							18,900					4-11
28	第一法規電子書籍等4月分	0	5,000	45,096							5,000					4-12
30	事務所家賃5月分	0	34,280	10,816								34,280				4-13
30	事務所上下水道代3月分	0	592	10,224								592				4-14
30	事務所電話料4月分	0	4,530	5,694									4,530			4-15
30	議会報告春号発送料	0	1,760	3,934			1,760									4-16
30	ETC利用料金4月分（調査研究）	0	1,580	2,354	1,580											4-17
30	ETC利用料金4月分（会議）	0	2,120	234					2,120							4-18
30	4月分自動車燃料代（調査研究）	0	5,355	△ 5,121	5,355											購入明細
月 計		200,000	207,408	△ 7,408	8,435	0	105,374	0	4,407	1,779	30,397	40,344	16,672	0	0	

整理番号

4-1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

14 07-04-02 | 200 | *161,418

分

基本使用料等 2,150円

通話料・通信料 1,727円

消費税 387円

4,264円

事業名、使途及び内容等

携帯電話使用料（1月分）

対象経費 （ 4,264 円 ） － （ 0 ） ＝ 4,264 円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 0.5000 ）

あん分による政務活動費の支出額（ 2,132 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 （ 円）

領収書その他の証拠書類の添付欄

10 07-04-04 | 200 | *14,300|リコ-リ-ス (カ

事業名、使途及び内容等

コピー機リース料4月分

対象経費 (14,300 円) - (0) = 14,300 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5000)

あん分による政務活動費の支出額(7,150 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	4-3	領収書等の添付様式	
領収書その他の証拠書類の添付欄			
若山 雅敏 様		しんぶん 領収書赤旗 2025 年 3 月分 3,497 円(税込) (取扱先) 〒874-0910 別府市石垣西8丁目2-31 日本共産党北部地区委員会 TEL 0977-22-6576	
新聞・雑誌名	税率 部数 金額(税込)		
日刊「しんぶん赤旗」	8% 1 3,497		
8%対象	3,238 円(税抜)	消費税	259 円
10%対象	0 円(税抜)	消費税	0 円
日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822		領収年月日	扱者
しんぶん赤旗		4/7	
事業名、使途及び内容等			
新聞購読料 3 月分 赤旗			
対象経費	(3,497 円) - (0) =	3,497 円	
あん分による充当の場合			
あん分の率	(1.0000)		
あん分による政務活動費の支出額	(3,497 円)		
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費の支出額	(円)		

整理番号

4-4

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

07-04-15 200

*6,084円 04 円

事業名、使途及び内容等

事務所電気料電力4月分

上記のうち50%は 3,042円

対象経費 (3,042 円) - (0) = 3,042 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5000)

あん分による政務活動費の支出額(1,521 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

事務所運営経費に対する負担金

宇佐市大字四日市 8 8 - 4 の事務所運営経費についての負担金は、下記のとおりとする。

経費 \ 負担	若山事務所			
	[Redacted]			
事務所費	個別契約による			
電気代	5 0 %	(電力) (電灯)	5 0 %	(電力) (電灯)
上水道	5 0 %	2 階のトイレ ・ 流し台	5 0 %	1 階の トイレ
下水道	5 0 %	2 階のトイレ ・ 流し台	5 0 %	1 階の トイレ

令和 5 年 4 月 3 0 日

若山雅敏事務所

若山 雅

[Redacted Signature]

整理番号

4-5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

12 07-04-15 | 200 | ￥15,805 | 5 04 5 04 5 04

事業名、使途及び内容等

事務所電気料電灯 4 月分

上記のうち50%は 7,902円

対象経費 (7,902 円) - (0) = 7,902 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5000)

あん分による政務活動費の支出額(3,951 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

4-6

領収書その他の証拠書類の添付欄

(一財)空港振興・環境整備支援機構
大分事務所
登録番号 T1011105005394
TEL 0978-68-1158

領收証

精算機 #04	A 精算No.000101
発券機 #01	発券No.045682
入庫時刻	2025年 4月15日(火) 09:06
出庫時刻	2025年 4月17日(木) 17:38
駐車時間	2日 8:32
駐車料金	A料金 1,500円
=====	
合 計	1,500円
(内税10%対象額	1,500円)
現金領収額	1,500円
お預り	2,000円
お釣り	500円
またのご利用をお待ちしております。	

事業名、使途及び内容等

駐車場代
 大分空港（会派県外視察研修）
 対象経費（ 1,500 円）－（ 0 ）＝ 1,500 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額(1,500 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

4-7

領収書その他の証拠書類の添付欄

13 07-04-21 200 *3,559(RL)リコ-ジヤハ°ジ(カ)

事業名、使途及び内容等

コピー機使用料3月分

対象経費 (3,559 円) - (0) = 3,559 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5000)

あん分による政務活動費の支出額(1,779 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

4-8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証						
令和 7 年 4 月 22 日						
県民クラブ 若山 雅之 殿						
¥	拾万	万	千	百	拾	円
		2	5	3	0	0
但し 県民クラブ会報 新会報番号印刷代とし A4 2400枚						
上記金額有難く領収致しました。						
登録番号 T2320001007720 明治印刷株式会社						
収 入 印 紙		代表取締役 坂 本 良 大分県宇佐市大字長洲 60 電 話 0978 〇 0139 FAX 0978 〇 3268				

事業名、使途及び内容等

議会報告春号印刷代

県民クラブ会報宇佐版春号印刷代A4 2,400枚

対象経費 (25,300 円) - (0) =

25,300 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額(25,300 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

4-9

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収証

大分県議会

県民クラブ

若山雅敏

様

No. _____

R3 年 4 月 24 日

¥ 5,720

上記正に領収いたしました 但

- ☐ スティックのり 20枚、コピー用紙A4 2,500枚
☐ 飲食料品等(軽減税率対象)

内

8%(税込・税抜)金額 消費税額等

/

10%(税込・税抜)金額 消費税額等

/

現金・カード・()

HISAGO N6038(2500)別 J649910

事務用品・文具・スチール製品・スポーツ用品

株式会社 信 國 商 店

大分県宇佐市大字四日市1251番地

☎(0978)32-1160(代表)

スポーツ部(0978)32-2253

F A X(0978)32-6441

登録番号:T3320001007703

事業名、使途及び内容等

事務用品

スティックのり20、コピー用紙A4 2,500枚

対象経費 (5,720 円) - (0) = 5,720 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5000)

あん分による政務活動費の支出額(2,860 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

4-9-2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 書

若 山 雅 敏 様

金額 3, 0 0 0 円

但、福島原発震災情報連絡センター

2025 年度機関誌購読料（デジタル情報を含む）として
上記正に領収いたしました

2025 年 4 月 24 日

福島原発震災情報連絡センター

東京都江東区大島 9-4-2-1207

会計責任者

事業名、使途及び内容等

福島原発震災情報連絡センター2025年度機関紙購読料

対象経費 (3,000 円) - (0) = 3,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額(3,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	4-10	領収書等の添付様式	
領収書その他の証拠書類の添付欄			
領収書 大分県議会 県民クラブ 若山雅敏 様 [別納引受] 第一種定形 ①110 355通 21.0g ¥39,050 小計 ¥39,050 郵便物引受合計通数 355通 課税計(10%) ¥39,050 (内消費税等(10%) ¥3,550) 非課税計 ¥0 合計 ¥39,050 お預り金額 ¥40,100 おつり ¥1,050  〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 登録番号 T1010001112577 取扱日時: 2025年 4月28日 11:00 発行No. 250428A0946 端N26箱01 連絡先: 西馬城郵便局 TEL: 0978-32-0842 領収書 大分県議会 県民クラブ 若山雅敏 様 [別納引受] 区内特別基(定) ⑨96 167通 21.0g ¥16,032 小計 ¥16,032 郵便物引受合計通数 167通 課税計(10%) ¥16,032 (内消費税等(10%) ¥1,457) 非課税計 ¥0 合計 ¥16,032 お預り金額 ¥16,052 おつり ¥20  〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 登録番号 T1010001112577 取扱日時: 2025年 4月28日 10:12 発行No. 250428A4136 端N83箱02 連絡先: 長洲郵便局 TEL: 0978-38-0439 領収書 大分県議会 県民クラブ 若山雅敏 様 [別納引受] 区内特別基(定) ⑨96 242通 21.0g ¥23,232 小計 ¥23,232 郵便物引受合計通数 242通 課税計(10%) ¥23,232 (内消費税等(10%) ¥2,112) 非課税計 ¥0 合計 ¥23,232 お預り金額 ¥30,000 おつり ¥6,768  〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 登録番号 T1010001112577 取扱日時: 2025年 4月28日 9:33 発行No. 250428A0038 端N77箱01 連絡先: 四日市郵便局 TEL: 0570-943-359			
事業名、使途及び内容等			
議会報告春号送送料 県民クラブ会報宇佐版春号発送 764通 対象経費 (78,314 円) - (0) = 78,314 円			
あん分による充当の場合			
あん分の率 (1.0000) あん分による政務活動費の支出額(78,314 円)			
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費の支出額 (円)			

整理番号

4-11

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

14	07-04-28	200	*3,800	SMBC(ヨミウリ)
15	07-04-28	200	*4,000	SMBC(ヨミウリ)
17	07-04-28	200	*7,100	DF.ヨミウリ
18	07-04-28	200	*4,000	マイコウトウ

事業名、使途及び内容等

新聞購読料4月分(読,朝,毎,合,農)

読売新聞3,800円,朝日新聞4,000円,毎日新聞4,000円,農業新聞3,100円,大分合同新聞4,000円

対象経費 (18,900 円) - (0) = 18,900 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額(18,900 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

4-12

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

16 07-04-28 | 200 |

¥5,000 RKS(ダイイチホウキ)

事業名、使途及び内容等

第一法規電子書籍等4月分

議員NAVI Plus

対象経費 (5,000 円) - (0) =

5,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額(5,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	4-13
------	------

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

19 07-04-30	200
20 07-04-30	200

*68,340	事務用 1) かりまつ
*220	定額振込手数料

事業名、使途及び内容等

事務所家賃 5 月分

対象経費 (68,560 円) — (0) = 68,560 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5000)

あん分による政務活動費の支出額(34,280 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

建物賃貸借契約書（店舗）

賃貸人 [REDACTED] を甲とし、賃借人 若山 雅敏 を乙として、甲乙間に

次の通り賃貸借に関する契約を締結する。

（賃貸借物件の表示）

第 1 条 甲は次条以下の条件により、次に表示する賃貸借物件（以下「建物」という）を乙に賃貸する。

所在地 大分県宇佐市大字四日市 88-4

種類・構造 事務所・鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建

面積 1 階 70.45 m² 2 階 132.05 m²の内一部分

（使用目的）

第 2 条 乙は建物を 一事務所 の目的（業種）にのみ使用する。

（契約期間）

第 3 条 本契約の期間は、令和 5 年 5 月 1 日から令和 9 年 4 月 30 日までとする。

ただし、契約期間満了時において、甲乙又はそのいずれか一方より何らかの申し出がないとき、同一条件で契約が更新されたものとする。

2 期間満了前に契約を終了させようとする時、甲は 2 ヶ月前までに、乙は 1 ヶ月前までにその旨を書面により通知しなければならない。

（賃貸借料）

第 4 条 賃貸借料（家賃）は 1 ヶ月金 ¥ 68,340 - 円也

（消費税額：込とし、毎月 末 日までに 翌月分を

（銀行振込・甲への持参・集金人払い）の方法により支払う。なお、契約時

の賃貸借料及び共益費等は 1 ヶ月 30 日とした日割計算とする。

銀行振込の場合

銀 行	支 店	預 金	口座番号	名 義 人
				(有)川島不動産
				代表取締役
				川島圭三

*「振込手数料」は乙の負担とする。

(敷 金)

第 5 条 乙は敷金として金 〃〇 ー 円也を甲に支払うものとする。

- 2 敷金は、乙が契約終了にともなう建物の明渡しを完了した場合において、未納の賃貸借料、延滞損害金、違約金及び第 18 条の建物明渡しにおける乙の負担すべき費用その他甲の受領すべき金銭を控除したのち返還される。

この場合、不足が生じたときは、乙は直ちにその不足額を納付しなければならない。

- 3 乙は前項の場合以外、敷金をもって賃貸借料その他、本契約に関する支払いに充当することはできない。

- 4 敷金は利子を付けない。

(諸 費 用)

第 6 条 乙は契約期間中、賃貸借の外に次の各号に掲げる費用を負担する。

- (1) 共益費 月額金 込 円也

- (2) 駐車場 月額金 2 台込 円也 (敷地範囲内とする)

- (3) その他

- (4) 町費等の町内の出資に関する費用。

- (5) 上下水道・電気・ガス代等その他建物の使用上生じた費用で、当然乙の負担と認められるもの。

(賃貸借料等の改定)

第 7 条 甲は次のいずれかに該当する事項で、その必要があると認められるときは賃貸借料、敷金、共益費及び駐車料の額の改定を行うことができる。

- (1) 物価及び近隣の建物賃貸借料等に変動が生じたとき。
- (2) 公租公課および建物の維持管理費用、火災保険料、地代等に変動が生じたとき。
- (3) 建物および付属施設に改良が施されたとき。

(公租公課)

第 8 条 建物に関する公租公課は、甲の負担とする。

(賃借人の善管義務)

第 9 条 乙は善良な管理者の注意をもって建物を保全し、使用しなければならない。

- 2 乙は自己又はその代理人、使用人、請負人、来店客その他関係者等の故意・過失により、建物及び設備等を故障・破損、滅失させたときは、その賠償をしなければならない。

(賃貸人の承諾を必要とする事項)

第 10 条 乙は次の各号のいずれかに該当するときは、あらかじめ甲の定める書面による承諾を得なければならない。

- (1) 建物を第 2 条の使用目的以外に使用しようとするとき。
- (2) 賃貸物件への看板、掲示板、広告標識等の設置等、施設及び敷地の原状を変更しようとするとき。
- (3) 建物の増改築、模様替え、造作物の設置等、施設及び敷地の原状を変更しようとするとき。
- (4) 連帯保証人を変更しようとするとき。

(賃借人の届出事項)

第 11 条 乙又は連帯保証人は、次の各号のいずれかに該当するときは、直ちにその旨を書面によって届け出なければならない。

- (1) 乙がその住所、商号、代表者その他商業登記事項、若くしは、連帯保証人が住所、氏名、勤務先その他に変更が生じたとき。
- (2) 連帯保証人が死亡又は解散したとき。
- (3) 建物が破損したとき、又はそのおそれがあるとき。
- (4) 乙が引続き1ヶ月以上使用しなくなるとき、又は現に建物を使用していないとき。

(禁止事項)

第 12 条 乙は予め甲の書面による承諾を得ることができなければ、次の行為をしてはならない。

- (1) この契約による権利を他に譲渡すること。
- (2) 乙が自己の費用で設備した造作物等を第三者に譲渡すること。
- (3) この契約による権利を担保に供すること。
- (4) この契約による賃貸物件の全部、又は一部を第三者に転貸、営業の委託もしくは名義貸等をする事。
- (5) この契約による賃借物件内に居住し、又は人を居住させること。

(解約予告)

第 13 条 甲又は乙は、本契約を解約しようとする場合、それぞれ次の各号によるとともに、立会人を通じて相手方に通知しなければならない。

- (1) 甲においては、解約するについての正当な事由がある場合は、解約日（建物の明渡し）前2ヶ月以上の猶予期間をおき予告すること。
- (2) 乙においては、解約日（建物の明渡し）前1ヶ月以上の猶予期間をおき予告すること。

(緊急解約)

- 第 14 条 乙が前条第 2 項に違約して退居しようとする場合は (緊急解約)、解約予告通知のときから 1 ヶ月分の賃貸借料相当額を負担しなければならない (日割計算)。
- ただし、既納分を差引く。

(契約解除権)

- 第 15 条 甲は乙が次のいずれかに該当するときは、何ら催告をすることなく、本契約を解除できるものとする。
- (1) 賃貸借料を 2 ヶ月分以上滞納したとき。
 - (2) 第 9 条から第 12 条までの条項に違反したとき。
 - (3) 環境及び共同生活の秩序・平穏等を阻害する行為を反覆したとき。
 - (4) 建物又は共同施設等を故意に滅失又は破損させたとき。
 - (5) 乙が 1 ヶ月以上行方不明となり、第 9 条第 1 項の義務が果たされないとき。
 - (6) 反社会的と認められる団体、(暴力団、過激な政治活動集団等) の構成員として、建物及びその周辺において、警察当局の介入を生じさせる行為を行ったとき。

(行方不明の場合の処置)

- 第 16 条 前条第 5 号の場合、甲は連帯保証人及び立会人の立会いの上、乙の負担で什器、備品等その他の所有物を適宜な方法により任意の場合の場所に保管し、その後 1 ヶ月を経過しても引取人のないときは、乙は一切の権利を放棄する。

(修 理)

- 第 17 条 建物の本体及び本体の欠陥に基づく屋根、外壁、柱、基礎等にして、本契約の使用目的を達成するのに支障のある損傷又はそのおそれのある場合であっても、乙の費用負担とする。(天災地変による損傷も含む)
- 2 乙は前項の損傷を発見した時は、速やかに修理の実施を甲に通知すること。
 - 3 第 1 項の損傷により、本契約の使用目的を達成するのに支障を生じ乙が損害を

受けても甲はこれを負担しない。但し、乙が以上の損害を防止し、又は損害を少なくするため、自らが甲の費用負担に於て応急修理を行う場合、甲に連絡のうえ、修理しなければならない。

- 4 乙の故意又は過失に基づく事由による修理、及び乙所有の造作、設備に対する修理は乙が費用を負担するものとする。

(建物の明渡し)

第 18 条 乙は、本契約の期間満了、中途解約、解除にともなう建物の明渡しを行う場合、次の各号に従わなければならない。乙が次の各号の義務を履行しないときは、甲は乙の費用でこれを行うことができる。

(1) 第 10 条第 3 項に基づき原状を変更した場合における原状回復。ただし、甲が原状の回復を希望しない場合は、現況のままとする。

(2) 乙の破損又は汚損による建具、壁、付属部品等の修復。

- 2 本契約における建物明渡しとは、次に掲げるすべての事項を完了したときをいう。

(1) 乙が入居時に搬入したすべての家財・物品等の搬出。

(2) 建物内外の清掃及びゴミ・汚物等の撤去・処理。

(3) 退去にともなう電気、水道、ガス代等の代金精算手続き及び鍵の返還。

- 3 乙が建物の明渡し予定日経過後も前項の行為を完了しない場合は次の各号に掲げる損害金を支払わなければならない。

(1) 予定建物明渡し日より建物明渡し完了にいたるまでの間、毎月本契約の賃貸借料等の 1.5 倍に相当する損害金。

(2) 明渡し遅延による損害を受けた者に対する損害金。

- 4 乙は建物の明渡しに際し、移転料、立退料等の請求ならびに乙の付加した造作物その他について、買い取り等の請求をしてはならない。

(天災及び火災)

第 19 条 建物が火災、地震その他の天災により滅失したとき、本契約は終了し、敷金は返還される。但し、乙の故意・過失による場合、敷金は返還されない。

(延滞損害金)

第 20 条 乙は本契約より生じる金銭債務の支払いを遅滞したときは、日歩 10 銭（1 万円につき 1 日 10 円）の割合による延滞損害金を支払う。

(賃貸人の立会い)

第 21 条 甲は緊急事態の発生及び建物の維持管理上必要があると認められるときは、建物内に立入ることができる。

(協 議)

第 22 条 本契約に定めのない事項が発生したときは、法規及び一般慣習によるとともに、甲乙協議を行うものとする。

(連帯保証人)

第 23 条 連帯保証人は、乙と連帯して、この契約に基づく一切の債務について履行の責を負う。

2 連帯保証人は、本契約の法定更新を含む更新がなされた後も、連帯保証人において、ただちに異議申立がなされない場合、引続きその責を負う。

3 甲は連帯保証人が死亡又は解散したとき、その他甲において必要と認めるときは、その変更又は追加を求めることができる。

(管轄裁判所)

第 24 条 本契約に関する訴訟は、建物の所在地を管轄する裁判所で行うことを甲乙とも承諾する。

「特約事項」

1. 本賃貸借契約は、現状有姿（建物内外設備含む）の契約とし敷金は預からず、給排水・電気設備（井戸・浄化槽）の新設・補修工事及び維持及び管理は借主負担とする。尚、水質及び水量については未調査の為、借主の責及び費用負担にて対処すること。
2. 建物不具合（雨漏り等）により機械、備品等が故障した場合、修理費用及び休業補償を甲は、負担しない。（降雨時には建物内外に浸水影響があることを承諾し、乙の責及び費用負担にて対処することを承諾した。）
3. 本件不動産は、境界確認をしていません。必要であれば乙の負担にて行うこと。
4. 今後消費税が増率された場合、賃料に反映される。
5. 借主の責及び費用負担にて近隣住民との調整及び樹木等の維持及び管理及び区費等を負担すること。
6. 借主の責及び費用負担にて事業許認可取得すること。

この契約の締結を証するため本契約書式通を作成し、当事者記名押印の上、甲乙各壹通を保有する。

令和 5 年 5 月 1 日

甲（賃貸人）

住 所

氏 名

乙（賃借人）

住 所

氏 名

若山雅敏

連帯保証人

住 所

氏 名

勤務先

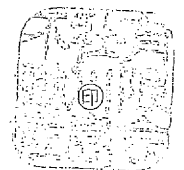
乙（賃借人）との関係

仲 介 業 者

免許番号（大分県知事）（8）2176 号

事務所所在地 宇佐市大字四日市 248-1

商号（名称）有限会社川島不動産 代表者氏名 川島圭三



重要事項説明書 (賃貸借用)

令和5年5月1日

若山 雅敏 様

下記の不動産について、宅地建物取引業第35条の規定に基づき、次のとおり説明します。
この内容は重要ですから、十分理解されるようお願いいたします。

免許証番号 大分県知事 (8) 第2176号
事務所所在地 大分県宇佐市大字四日市 248-1
商号 (名称) 有限会社 川島不動産
代表者氏名 川島 圭三

取引主任者氏名
登録番号 熊本県知事第

物件の表示	所在地	大分県宇佐市大字四日市 88-4				
	種類	事務所				
	名称・構造	(構造) 鉄骨造亜鉛メッキ鋼板葺 2 階建				
	面積	1 階 70.45 m ² 2 階 132.05 m ² の内一部分				
主 (住所)						
(氏名)						
条件	賃料	月額	68,340 円 (税込)	設備	ガス	LP・メーター (専・小・割当)
	管理費	月額	込		水道	現況とし、貸主負担は無
	共益費	月額	込		電気	メーター (専)
	駐車場	月額	2 台込		台所	専用
	敷金		0 円		便所	水洗トイレ
					排水	有
					テレビ等受信	現況とし、貸主負担は無
					電話	設置 (可・不可)
					火災報知器	無
					冷暖房	故障時貸主負担は無
					駐車場	有 (駐車料金込)
					アズベスト	未調査であり貸主負担は無
			耐震調査	未調査であり貸主負担は無		
契約期間		令和5年5月1日～令和9年4月30日				
使用上の制限		本契約書条項に準ずる				
契約の解除に関する事項		本契約書条項に準ずる				
報酬額		1ヶ月賃料+消費税				
供託所等	宅地建物取引業保証協会の名称・所在地		(社)全国宅地建物取引業保証協会 東京都千代田区東神田1丁目10番5号			
	所属地方本部の名称・所在地		(社)全国宅地建物取引業保証協会 大分本部			
	弁済業務保証金の供託所・所在地		東京法務局 東京都千代田区大手町1丁目3番3号			
備考 本賃貸物件は、築年数が経過しており自然劣化、経年劣化があることを告知致します。 本賃貸借契約は、現状有姿の契約とする。その他契約書特約事項参照とする。						

宅地建物取引業法第35条及び第35条の2の規定に基づき、上記の通り取引主任者による物件の概要並びに契約条件の説明をうけるとともに、本書の交付を受けました。

住所
氏名 若山 雅敏

整理番号

4-14

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

21	07-04-30	200	*1,270	スイトウ03カヅ
22	07-04-30	200	*1,100	ケス103カヅ

事業名、使途及び内容等

事務所上下水道代3月分
上記のうち50%は 1,185円

対象経費 (1,185 円) - (0) = 1,185 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5000)

あん分による政務活動費の支出額(592 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	4-15
------	------

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

23 07-04-30 200 *9,061 電話料

事業名、使途及び内容等

事務所電話料4月分

対象経費 (9,061 円) - (0) = 9,061 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5000)

あん分による政務活動費の支出額(4,530 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	4-16	領収書等の添付様式
領収書その他の証拠書類の添付欄		
領収書 大分県議会県民クラブ 多山雅敏様 [別納引受] 第一種定形 21.0g @110 16通 ¥1,760 小 計 ¥1,760 郵便物引受合計通数 16通 課税計(10%) ¥1,760 (内消費税等(10%) ¥160) 非課税計 ¥0 合計 ¥1,760 お預り金額 ¥10,000 おつり ¥8,240  〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 登録番号 T1010001112577 取扱日時：2025年 4月30日 15:26 発行No. 250430A8020 端P99箱01 連絡先：四日市郵便局 TEL:0570-943-359		
事業名、使途及び内容等	議会報告春号送送料 県民クラブ会報宇佐版春号発送 16通 対象経費 (1,760 円) - (0) = 1,760 円	
あん分による充当の場合	あん分の率 (1.0000) あん分による政務活動費の支出額(1,760 円)	
一部のみ打切り充当した場合	政務活動費の支出額 (円)	

領収書等の添付様式

整理番号

4-17

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書

 **NEXCO**
西日本

NEXCO西日本お客さまセンター
0120-924-863
登録番号: T3120001112341

料金所(自) 宇佐
料金所(至) 大分
25年 4月 9日 11時48分

通行料金 ￥1,580-

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A59504-093001-680430 (確)
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

事業名、使途及び内容等

ETC利用料金4月分(調査研究)

調査研究費4月分(ETC)

対象経費 (1,580 円) - (0) = 1,580 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額(1,580 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

4-18

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書  NEXCO 西日本 NEXCO西日本お客さまセンター 0120-924-863 登録番号：T3120001112341 料金所(自) 農業文化公園 料金所(至) 大分 25年 4月22日 12時52分 通行料金 ￥1,060- (ETCクレジット) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 取扱番号 A60504-220439-811232  ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。	ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書  NEXCO 西日本 NEXCO西日本お客さまセンター 0120-924-863 登録番号：T3120001112341 料金所(自) 大分 料金所(至) 農業文化公園 25年 4月22日 16時59分 通行料金 ￥1,060- (ETCクレジット) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 取扱番号 A60504-220439-812339  ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。
--	--

事業名、使途及び内容等

ETC利用料金4月分 (会議)

会議費 4月分 (ETC)

対象経費 (2,120 円) - (0) = 2,120 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額 (2,120 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 県民クラブ

議員名 若山 雅敏

【令和7年4月分】

自動車登録番号



購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
4月23日	58	10,672	E N E O S モビリア九州 D D セルフ宇佐中央	1
計		10,672	…①	
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (k m)	90,265 k m…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (k m)	90,797 k m…③
当該月の 総走行距離 (k m)	532 k m…④ (③-②)		当該月の政務活 動 走行距離 (k m)	381 k m…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.7161	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	7,642 円 …⑦

注1 使用届出車両ごとに作成すること。

2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。

3 ②及び③の距離数 (k m) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。

4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。

5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 県民クラブ

【令和 7 年 4 月分】 議員名 若山 雅敏

EneJet

納品書(領収書)

2025年04月23日 10:48

売上

様

車両番号 実車番
0018-00
ENEOSハイオク P-08
58.00L *
189円 ￥10,962
(7%リターン値引 5円 - ￥290)
値引後単価 184円 ￥10,672
合計 ￥10,672
(消費税10%対象 ￥10,672
内消費税等 ￥970)
クレジット支払
有効期限: XX/XX NC
支払方法: 一括払い
承認番号: 0038618

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。
消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて
ご請求いたします。
消費税には、地方消費税が含まれております。

ポイント交換は当店でも可能です。
本日分のポイントは次回以降のご利
用代金明細書に反映されます。

ENEOSモビリニア九州
DDセルフ宇佐中央店
大分県 宇佐市辛島字前田95-2
TEL:0978-32-1234 SS-950049
登録番号: T4010001140063
店-No 4323-03
デ-外No4897-4900
外通番17-47549
001宇佐中央 2025/04/23

①

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に
領収書等の写しを添付すること。

政治活動費 走行証明書（自動車用）

【令和7年4月分】

自動車登録番号								
日	目 的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	備 考
			目的地 1	目的地 2	目的地 3			
9	県執行部との意見交換	自宅	県庁			自宅	114 km	
15	会派県外視察	自宅				大分空港	54 km	
17	会派県外視察	大分空港				自宅	54 km	
22	県民クラブ政策企画会議	自宅	県庁			自宅	114 km	
23	県執行部との意見交換	自宅	北部振興局			自宅	13 km	
26	勤労者との意見交換	自宅	豊後高田市是永町			自宅	32 km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
計							381 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会 派 名 県民クラブ
議 員 名 若山 雅敏

大 分 県 議 会 議 長 殿

令和 7 年度 政務活動使用車両に関する届出書

会派名 県民クラブ

議員名 若山 雅敏

政務活動に使用する車両として、下記のとおり届け出します。

	車名	自動車登録番号	車台番号	初度登録年月	車検満了日	推定燃費 (k m)
1				平成20年8月	令和7年8月21日	10
2						
3						

(政務活動補助職員用)

1						
---	--	--	--	--	--	--

-
- ①
- ②
- ③
- 毎年度 4 月 1 日現在で作成すること。
 - 年度中途に車両を新規登録、移転登録又は抹消登録を行い、届け出車両に異動があった場合は、その都度、変更後の内容で届け出すること。
なお、移転登録や抹消登録により、届出車両を使用しなくなった場合は、使用しなくなった月までで自動車交通費に係る精算手続が必要となるので留意すること。
 - 「推定燃費」欄には、当該車両のガソリン 1 ℓ 当たりの概ねの走行距離 (k m) を記載すること。

別記様式第5号（第4条関係）

政務活動費会計帳簿

会派名	県民クラブ
議員名	若山雅敏

【令和7年5月】

日	摘 要	収入額	支出額	残 額	内 訳 (使 途 項 目 別)										領収書 番 号	備 考	
					調査研究費	研修費	広聴広報費	要請陳情等 活 動 費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費			その他
	前月繰越			△ 7,408													
2	携帯電話使用料 (2月分)	0	2,132	△ 9,540									2,132				5-1
7	コピー機リース料 5月分	0	7,150	△ 16,690									7,150				5-2
15	概算委託料	200,000	0	183,310													
16	事務所電気料電力 5月分	0	1,521	181,789									1,521				5-3
16	事務所電気料電灯 5月分	0	3,511	178,278									3,511				5-4
20	コピー機使用料 4 月分	0	3,321	174,957						3,321							5-5
27	新聞購読料 5 月分 (読, 朝, 毎, 合, 農)	0	18,900	156,057							18,900						5-6
28	第一法規電子書籍等 5 月分	0	5,000	151,057							5,000						5-7
30	事務所家賃 6 月分	0	34,280	116,777								34,280					5-8
31	ETC利用料金5月分 (調査研究)	0	4,140	112,637	4,140												5-9
31	5月分自動車燃料代 (調査研究)	0	5,889	106,748	5,889												購入明細
			</														

整理番号	5-1
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

2007-05-02 | 2007

¥106,254

分

基本使用料等	2,150円
通話料・通信料	1,727円
消費税	387円
	<u>4,264円</u>

事業名、使途及び内容等

携帯電話使用料(2月分)

対象経費 (4,264 円) - (0) = 4,264 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5000)

あん分による政務活動費の支出額(2,132 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	5-2
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

07-05-07 200 *14,300 コピー機リース料(カ)

事業名、使途及び内容等

コピー機リース料5月分

対象経費 (14,300 円) - (0) = 14,300 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5000)

あん分による政務活動費の支出額(7,150 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

5-3

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

5 07-05-16 200

6,084円 05 テ*リヨク!

事業名、使途及び内容等

事務所電気料電力5月分

上記のうち50%は 3,042円

対象経費 (3,042 円) - (0) = 3,042 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5000)

あん分による政務活動費の支出額(1,521 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	5-4
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

07-05-16 | 200 | *14,045デット 05 デット |

事業名、使途及び内容等

事務所電気料電灯 5 月分

上記のうち50%は 7,022円

対象経費 (7,022 円) - (0) = 7,022 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5000)

あん分による政務活動費の支出額(3,511 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

5-5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

7 07-05-20 | 200 |

*6,642 | RL | リコ-ジヤハ°ン(カ |

事業名、使途及び内容等

コピー機使用料4月分

対象経費 (6,642 円) - (0) = 6,642 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5000)

あん分による政務活動費の支出額 (3,321 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

5-6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

8	07-05-27	200	*4,000	SMBC(ヨミウリシヅマ)
9	07-05-27	200	*3,800	SMBC(ヨミウリシヅマ)
10	07-05-27	200	*7,100	DF.シヅマ
11	07-05-27	200	*4,000	オキタゴウ

事業名、使途及び内容等

新聞購読料5月分（読、朝、毎、合、農）

読売新聞3,800円、朝日新聞4,000円、毎日新聞4,000円、農業新聞3,100円、大分合同新聞4,000円

対象経費（18,900円）－（0）＝18,900円

あん分による充当の場合

あん分の率（1.0000）

あん分による政務活動費の支出額（18,900円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額（円）

整理番号	5-7
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

12 07-05-28 | 200 | *5,000RKS(タイ仔ホキ) |

事業名、使途及び内容等

第一法規電子書籍等5月分
議員NAVI Plus
対象経費 (5,000 円) - (0) = 5,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)
あん分による政務活動費の支出額(5,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	5-8	領収書等の添付様式											
領収書その他の証拠書類の添付欄													
<table><tr><td>13</td><td>07-05-30</td><td>200</td><td>*68,340</td><td>ワタシ 1)カワシマト"</td></tr><tr><td>14</td><td>07-05-30</td><td>200</td><td>*220</td><td>定額振込手数料</td></tr></table>				13	07-05-30	200	*68,340	ワタシ 1)カワシマト"	14	07-05-30	200	*220	定額振込手数料
13	07-05-30	200	*68,340	ワタシ 1)カワシマト"									
14	07-05-30	200	*220	定額振込手数料									
事業名、使途及び内容等													
事務所家賃6月分													
対象経費 (68,560 円) - (0) = 68,560 円													
あん分による充当の場合													
あん分の率 (0.5000)													
あん分による政務活動費の支出額(34,280 円)													
一部のみ打切り充当した場合													
政務活動費の支出額 (円)													

整理番号

5-9

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。

利用証明書



NEXCO西日本お客さまセンター
0120-924-863
登録番号: T3120001112341

料金所(自) 農業文化公園
料金所(至) 大分
25年 5月10日 14時 8分
割引前料金 ¥1,060-
割引△ ¥310-
通行料金 ¥750-

(ETC/レゾ) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A63505-104828-343630 (確)
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

019

ご利用ありがとうございます。

利用証明書



NEXCO西日本お客さまセンター
0120-924-863
登録番号: T3120001112341

料金所(自) 大分
料金所(至) 農業文化公園
25年 5月10日 17時 8分
割引前料金 ¥1,060-
割引△ ¥310-
通行料金 ¥750-

(ETC/レゾ) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A63505-104828-344836 (確)
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

019

ご利用ありがとうございます。

利用証明書



NEXCO西日本お客さまセンター
0120-924-863
登録番号: T3120001112341

料金所(自) 宇佐
料金所(至) 大分
25年 5月12日 9時33分

通行料金 ¥1,580-

(ETC/レゾ) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A63505-124828-345435 (確)
※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所 大分

お問い合わせは、西日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-924-863
上記番号をご利用にならないお客さまは
06-6876-9031(通話料有料)

25年 5月20日 9時45分

車種 普通

通行料金 ¥1,060-

※通行料金の消費税率は10%です

(現金)

一入料金所 農業文化公園

西日本高速道路株式会社

大阪府大阪市北区堂島1-6-20

登録番号: T3120001112341

取扱番号203-01440000-00

事業名、用途及び内容等

ETC利用料金5月分(調査研究)

対象経費 (4,140 円) - (0) = 4,140 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額(4,140 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 県民クラブ

議員名 若山 雅敏

【令和7年5月分】

自動車登録番号



購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
5月26日	52	9,048	ENEOS モビリア九州 DDセルフ宇佐中央	1
計		9,048	…①	
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (k m)	90,797 k m…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (k m)	91,453 k m…③
当該月の 総走行距離 (k m)	656 k m…④ (③－②)		当該月の政務活動 走行距離 (k m)	427 k m…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.6509	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	5,889 円 …⑦

- 注1 使用届出車両ごとに作成すること。
- 2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。
- 3 ②及び③の距離数 (k m) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。
- 4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。
- 5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名

県民クラブ

【令和7年5月分】

議員名

若山 雅敏

EneJet

納品書(領収書)

2025年05月26日 20:18

売上

様

車両番号 実車番

0018-00

ENEOSハイオク P-08

52.00L

*

179円

¥9,308

(77リットル値引 5円

-¥260)

値引後単価 174円

¥9,048

合計

¥9,048

(消費税10%対象

¥9,048

内消費税等

¥823)

クレジット支払

有効期限: XX/XX NC

支払方法: 一括払い

承認番号: 0072631

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。
消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて
ご請求いたします。
消費税には、地方消費税が含まれています。

ポイント交換は当店でも可能です。
本日分のポイントは次回以降のご利
用代金明細書に反映されます。

ENEOSモビリア九州

DDセルフ宇佐中央店

大分県 宇佐市辛島字前田95-2

TEL:0978-32-1234

SS-950049

登録番号: T4010001140063

レシートNo 1608-03

データーNo1344-1347

外通番17-62032

001宇佐中央

2025/05/27

①

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に
領収書等の写しを添付すること。

政務活動費 走行証明書（自動車用）

【令和7年5月分】

自動車登録番号 XXXXXXXXXX

日	目 的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	備 考
			目的地 1	目的地 2	目的地 3			
10	若者・勤労者を中心とした意見交換会	自宅	大分市中央町			自宅	100 km	
12	県執行部との意見交換	自宅	県庁			自宅	114 km	
20	県執行部との意見交換	自宅	県庁			自宅	114 km	
26	市執行・地域住民との意見交換	自宅	宇佐市山口			自宅	35 km	
29	市執行・地域住民との意見交換	自宅	安心院釜ノ口	院内田所		自宅	64 km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
計							427 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会 派 名

県民クラブ

議 員 名

若山 雅敏

別記様式第5号（第4条関係）

政務活動費会計帳簿

会派名 県民クラブ
議員名 若山雅敏

【令和7年6月】

日	摘 要	収入額	支出額	残 額	内 訳（使 途 項 目 別）										領収書 番 号	備考
					調査研究費	研修費	広聴広報費	要請陳情等 活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費	その他	
	前月繰越			106,748												
2	事務所上下水道代 4 月分	0	592	106,156								592				6-1
2	事務所電話料 5 月分	0	4,903	101,253									4,903			6-2
2	携帯電話使用料（3月分）	0	2,404	98,849									2,404			6-3
4	コピー機リース料 6 月分	0	7,150	91,699									7,150			6-4
5	新聞購読料 4. 5 月分 赤旗	0	6,994	84,705							6,994					6-5
10	事務所ガス代（5月分）	0	810	83,895								810				6-6
13	事務所電気料電力 6 月分	0	1,521	82,374								1,521				6-7
13	事務所電気料電灯 6 月分	0	2,912	79,462								2,912				6-8
16	概算委託料	200,000	0	279,462												
20	コピー機使用料 5 月分	0	1,779	277,683						1,779						6-9
20	名刺印刷代	0	8,800	268,883									8,800			6-10
27	新聞購読料 6 月分（読, 朝, 毎, 合, 農）	0	18,900	249,983							18,900					6-11
30	事務所家賃 7 月分	0	34,280	215,703								34,280				6-12
30	事務所上下水道代 5 月分	0	592	215,111								592				6-13
30	事務所電話料 6 月分	0	4,833	210,278									4,833			6-14
30	第一法規電子書籍等 6 月分	0	5,000	205,278							5,000					6-15
30	ETC利用料金6月分（調査研究）	0	2,120	203,158	2,120											6-16
30	6月分自動車燃料代（調査研究）	0	2,893	200,265	2,893											購入明細
月 計		200,000	106,483	200,265	5,013	0	0	0	0	1,779	30,894	40,707	28,090	0	0	

領収書等の添付様式

整理番号

6-1

領収書その他の証拠書類の添付欄

15	07-06-02	200
16	07-06-02	200

*1,270|スイトウ04カヅ

*1,100|カス104カヅ

事業名、使途及び内容等

事務所上下水道代4月分

上記のうち50%は 1,185円

対象経費 (1,185 円) - (0) = 1,185 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5000)

あん分による政務活動費の支出額(592 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

6-2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

17 07-06-02 | 200 |

*9,807 | 電話料 |

事業名、使途及び内容等

事務所電話料5月分

対象経費 (9,807 円) - (0) = 9,807 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5000)

あん分による政務活動費の支出額(4,903 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	6-3
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

07-06-02 | 200 |

¥67,663

分

基本使用料等 2,650円

通話料・通信料 1,721円

消費税 437円

4,808円

事業名、使途及び内容等

携帯電話使用料(3月分)

対象経費 (4,808 円) - (0) = 4,808 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5000)

あん分による政務活動費の支出額(2,404 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

領収書その他の証拠書類の添付欄

19 07-06-04 | 200

¥14,300|リコ-リ-ス (カ)

事業名、使途及び内容等

コピー機リース料6月分

対象経費 (14,300 円) - (0) = 14,300 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5000)

あん分による政務活動費の支出額(7,150 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

6-5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

若山 雅敏 様

しんぶん
赤旗
領収書

2025 年 4 月分

3,497 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497

(取扱先)
〒874-0910
別府市石垣西8丁目2-31
日本共産党北部地区委員会
TEL 0977-22-6576

8%対象	3,238 円(税抜)	消費税	259 円
10%対象	0 円(税抜)	消費税	0 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

領収年月日

扱者

6/5

若山 雅敏 様

しんぶん
赤旗
領収書

2025 年 5 月分

3,497 円(税込)

新聞・雑誌名	税率	部数	金額(税込)
日刊「しんぶん赤旗」	8%	1	3,497

(取扱先)
〒874-0910
別府市石垣西8丁目2-31
日本共産党北部地区委員会
TEL 0977-22-6576

8%対象	3,238 円(税抜)	消費税	259 円
10%対象	0 円(税抜)	消費税	0 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

領収年月日

扱者

6/5

事業名、使途及び内容等

新聞購読料4.5月分 赤旗

対象経費 (6,994 円) - (0) = 6,994 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額(6,994 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	6-6
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

20 07-06-10 | 200 | ￥1,620 | カスタイ

事業名、使途及び内容等

事務所ガス代（5月分）

対象経費 (1,620 円) - (0) = 1,620 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5000)

あん分による政務活動費の支出額(810 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	6-7	領収書等の添付様式	
領収書その他の証拠書類の添付欄			
		2007-06-13 200 *6,084 7ヶ月 06ヶ月	
事業名、使途及び内容等			
事務所電気料電力6月分 上記のうち50%は 3,042円 対象経費 (3,042 円) - (0) = 3,042 円			
あん分による充当の場合			
あん分の率 (0.5000) あん分による政務活動費の支出額(1,521 円)			
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費の支出額 (円)			

整理番号

6-8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

22 07-06-13 | 200 | *11,651円 06 5,825円 |

事業名、使途及び内容等

事務所電気料電灯 6 月分
上記のうち50%は 5,825円

対象経費 (5,825 円) - (0) = 5,825 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5000)

あん分による政務活動費の支出額(2,912 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	6-9	領収書等の添付様式	
領収書その他の証拠書類の添付欄			
		2007-06-20 200 3,559 (R.L.) リー・ジャハ° (カ)	
事業名、使途及び内容等			
コピー機使用料5月分			
対象経費		(3,559 円) - (0) = 3,559 円	
あん分による充当の場合			
あん分の率		(0.5000)	
あん分による政務活動費の支出額		(1,779 円)	
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費の支出額		(円)	

整理番号

6-10

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

令和 7 年 6 月 20 日

県民クラブ若山雅敏 殿

円	拾	百	千	万	拾万
0	0	6	7	1	2

但し

名刺印刷代

上記金額有難く領収致しました。

登録番号

T2320001007720

明治印刷株式会社

収 入
印 紙

代表取締役 坂 本 良 仁

大分県宇佐市大字長洲 607

電 話 0978 〇〇 0135

FAX 0978 〇〇 3268

事業名、使途及び内容等

名刺印刷代

県民クラブ会派議員として 1,000枚

対象経費 (17,600 円) - (0) =

17,600 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5000)

あん分による政務活動費の支出額 (8,800 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

6-11

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

20	07-06-27	200	*3,800	SMBC(ヨミウリ)
1	07-06-27	200	*4,000	SMBC(ヨミウリ)
2	07-06-27	200	*7,100	DF.ヨミウリ
3	07-06-27	200	*4,000	ファイナンス

事業名、使途及び内容等

新聞購読料6月分(読,朝,毎,合,農)

読売新聞3,800円,朝日新聞4,000円,毎日新聞4,000円,農業新聞3,100円,大分合同新聞4,000円

対象経費 (18,900 円) - (0) = 18,900 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額(18,900 円)

一部のみ打ち切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	6-12
------	------

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

4	07-06-30	200	*68,340	ソウホ 1) カジマツ
5	07-06-30	200	*220	定額振込手数料

事業名、使途及び内容等

事務所家賃7月分

対象経費 (68,560 円) - (0) = 68,560 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5000)

あん分による政務活動費の支出額 (34,280 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

領収書等の添付様式

整理番号

6-13

領収書その他の証拠書類の添付欄

6	07-06-30	200
7	07-06-30	200

*1,270ライトウ05カッ
 *1,100カス105カッ

事業名、使途及び内容等

事務所上下水道代5月分
 上記のうち50%は 1,185円

対象経費 (1,185 円) - (0) = 1,185 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5000)

あん分による政務活動費の支出額 (592 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	6-14
------	------

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

3 07-06-30 | 200 |

*9,666 | 電話料

事業名、使途及び内容等

事務所電話料6月分

対象経費 (9,666 円) - (0) = 9,666 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5000)

あん分による政務活動費の支出額 (4,833 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	6-15
------	------

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

9 07-06-30 | 200 | ￥5,000RKS(ダイナミック)

事業名、使途及び内容等

第一法規電子書籍等6月分

議員NAVI Plus

対象経費 (5,000 円) - (0) = 5,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額(5,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	6-16
------	------

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書  NEXCO 西日本 NEXCO西日本お客さまセンター 0120-924-863 登録番号: T3120001112341 料金所(自) 農業文化公園 料金所(至) 大分 25年 6月 5日 9時20分 通行料金 ￥1,060- (ETCクレジット) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 取扱番号 A01506-051339-196438 (確) ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。	ご利用ありがとうございます。 利 用 証 明 書  NEXCO 西日本 NEXCO西日本お客さまセンター 0120-924-863 登録番号: T3120001112341 料金所(自) 大分 料金所(至) 農業文化公園 25年 6月 5日 14時48分 通行料金 ￥1,060- (ETCクレジット) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 取扱番号 A01506-051339-196735 (確) ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。
---	---

事業名、使途及び内容等

ETC利用料金6月分(調査研究)

対象経費 (2,120 円) - (0) = 2,120 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額(2,120 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 県民クラブ

議員名 若山 雅敏

【令和7年6月分】

自動車登録番号				
購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
6月7日	55	9,130	ENEOSモビリニア九州 DDセルフ宇佐中央	1
6月19日	53	9,116	ENEOSモビリニア九州 DDセルフ宇佐中央	2
計		18,246	…①	
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (k m)	91,453 k m…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (k m)	92,796 k m…③
当該月の 総走行距離 (k m)	1,343 k m…④ (③－②)		当該月の政務活動 走行距離 (k m)	213 k m…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.1586	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	2,893 円 …⑦

- 注1 使用届出車両ごとに作成すること。
 2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。
 3 ②及び③の距離数 (k m) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。
 4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。
 5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 県民クラブ

【令和 7 年 6 月分】

議員名 若山 雅敏

EneJet

EneJet

納品書(領収書)

2025年06月07日 14:51

納品書(領収書)

2025年06月19日 17:58

売上
[Redacted] 様
車両番号 実車番
0018-00
ENEOSハイオク P-14
55.00L *
171円 ¥9,405
(ﾌﾞﾘｰｸ-ｵﾝ値引 5円 -¥275)
値引後単価 166円 ¥9,130
合計 ¥9,130
(消費税10%対象 ¥9,130
内消費税等 ¥830)
クレジット支払
有効期限: XX/XX NC
支払方法: 一括払い
承認番号: 0063037

現金でも買上げの場合は領収書にかえさせて頂きます。
消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて
ご請求いたします。
消費税には、地方消費税が含まれています。

ポイント交換は当店でも可能です。
本日分のポイントは次回以降のご利
用代金明細書に反映されます。

ENEOSモビリア九州
DDセルフ宇佐中央店
大分県 宇佐市辛島字前田95-2
TEL:0978-32-1234 SS-950049
登録番号: T4010001140063
E-ETNo 3010-05
デ-タNo3053-3056
外通番17-66842
001宇佐中央 2025/06/07

売上
[Redacted] 様
車両番号 実車番
0018-00
ENEOSハイオク P-05
53.00L *
175円 ¥9,275
(ﾌﾞﾘｰｸ-ｵﾝ値引 3円 -¥159)
値引後単価 172円 ¥9,116
合計 ¥9,116
(消費税10%対象 ¥9,116
内消費税等 ¥829)
クレジット支払
有効期限: XX/XX NC
支払方法: 一括払い
承認番号: 0063037

現金でも買上げの場合は領収書にかえさせて頂きます。
消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて
ご請求いたします。
消費税には、地方消費税が含まれています。

ポイント交換は当店でも可能です。
本日分のポイントは次回以降のご利
用代金明細書に反映されます。

ENEOSモビリア九州
DDセルフ宇佐中央店
大分県 宇佐市辛島字前田95-2
TEL:0978-32-1234 SS-950049
登録番号: T4010001140063
E-ETNo 4388-17
デ-タNo4129-4132
外通番17-71602
001宇佐中央 2025/06/20

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に
領収書等の写しを添付すること。

政務活動費 走行証明書（自動車用）

【令和7年6月分】

			自動車登録番号					
日	目 的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	備 考
			目的地 1	目的地 2	目的地 3			
5	議案に対する県執行部との意見交換	自宅	県庁			自宅	114 km	
6	女性労働者等との意見交換	自宅	豊後高田市玉津			自宅	37 km	委員会県内所管事務調査終了後
7	市執行部・地域住民との意見交換	自宅	安心院福貴野	宇佐市四日市		自宅	62 km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
計							213 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会 派 名

県民クラブ

議 員 名

若山 雅敏

会派名	県民クラブ
議員名	若山雅敏

日	摘 要	収入額	支出額	残 額	内 訳 (使 途 項 目 別)											領収書 番 号	備考
					調査研究費	研修費	広聴広報費	要請陳情等 活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費	その他		
	前月繰越			200,265													
2	携帯電話使用料(4月分)	0	2,402	197,863									2,402			7-1	
4	コピー機リース料7月分	0	7,150	190,713									7,150			7-2	
10	事務所ガス代(6月分)	0	990	189,723								990				7-3	
15	概算委託料	200,000	0	389,723													
15	事務所電気料電力7月分	0	5,295	384,428								5,295				7-4	
15	事務所電気料電灯7月分	0	3,974	380,454								3,974				7-5	
22	コピー機使用料6月分	0	5,113	375,341						5,113						7-6	
22	議会報告夏号構成料	0	40,000	335,341			40,000									7-7	
28	新聞購読料7月分(読、朝、毎、合、農)	0	18,900	316,441							18,900					7-8	
28	第一法規電子書籍等7月分	0	5,000	311,441							5,000					7-9	
31	事務所家賃8月分	0	34,280	277,161								34,280				7-10	
31	事務所上下水道代6月分	0	592	276,569								592				7-11	
31	事務所電話料7月分	0	4,851	271,718								4,851				7-12	
31	ETC利用料金7月分(調査研究)	0	1,060	270,658	1,060											7-13	
31	7月分自動車燃料代(調査研究)	0	8,655	262,003	8,655											購入明細	
月 計		200,000	138,262	262,003	9,715	0	40,000	0	0	5,113	23,900	45,131	14,403	0	0		

整理番号

7-1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

12 07-07-02 | 200 | *162,102

分

基本使用料等	2,650円
通話料・通信料	1,718円
消費税	436円
	<u>4,804円</u>

事業名、用途及び内容等

携帯電話使用料(4月分)

対象経費 (4,804 円) - (0) = 4,804 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5000)

あん分による政務活動費の支出額(2,402 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	7-2	領収書等の添付様式	
領収書その他の証拠書類の添付欄			
		07-07-04 200 *14,300 コピー機リース料 (カ)	
事業名、使途及び内容等			
コピー機リース料7月分			
対象経費		(14,300 円) - (0) = 14,300 円	
あん分による充当の場合			
あん分の率		(0.5000)	
あん分による政務活動費の支出額		(7,150 円)	
一部のみ打ち切り充当した場合			
政務活動費の支出額		(円)	

整理番号

7-3

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

12 07-07-10 200 *1,980がスライ

事業名、使途及び内容等

事務所ガス代（6月分）

対象経費 （ 1,980 円） － （ 0 ）＝ 1,980 円

あん分による充当の場合

あん分の率 （ 0.5000 ）

あん分による政務活動費の支出額（ 990 円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 （ 円）

整理番号	7-4	領収書等の添付様式	
領収書その他の証拠書類の添付欄			
		13 07-07-15 200 *21,181 7月 07 7月30日	
事業名、使途及び内容等			
事務所電気料電力7月分 上記のうち50%は 10,590円 対象経費 (10,590 円) - (0) = 10,590 円			
あん分による充当の場合			
あん分の率 (0.5000) あん分による政務活動費の支出額(5,295 円)			
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費の支出額 (円)			

整理番号	7-5
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

14 07-07-15 | 200 | *15,897 | テンキ 07 テントウ |

事業名、使途及び内容等

事務所電気料電灯7月分
上記のうち50%は 7,948円

対象経費 (7,948 円) - (0) = 7,948 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5000)

あん分による政務活動費の支出額 (3,974 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

7-6

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

15 07-07-22 | 200 | *10,227 (R) リコ-ジヤハ° (カ |

事業名、使途及び内容等

コピー機使用料6月分

対象経費 (10,227 円) - (0) = 10,227 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5000)

あん分による政務活動費の支出額 (5,113 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

7-8

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

16	07-07-28	200	¥4,000	SMBC(ヨミウリ)
17	07-07-28	200	¥3,800	SMBC(ヨミウリ)
19	07-07-28	200	¥7,100	DF.ヨミウリ
20	07-07-28	200	¥4,000	オイトウ

事業名、使途及び内容等

新聞購読料7月分(読,朝,毎,合,農)

読売新聞3,800円,朝日新聞4,000円,毎日新聞4,000円,農業新聞3,100円,大分合同新聞4,000円

対象経費 (18,900 円) - (0) = 18,900 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額(18,900 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

7-9

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

18 07-07-28 | 200 |

¥5,000 | RKS(ライオン) |

事業名、使途及び内容等

第一法規電子書籍等7月分

議員NAVI Plus

対象経費 (5,000 円) - (0) = 5,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額 (5,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

7-10

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

21	07-07-31	200	*68,340	ソウキョウ I) カジマツ
22	07-07-31	200	*220	定額振込手数料

事業名、使途及び内容等

事務所家賃8月分

対象経費 (68,560 円) - (0) = 68,560 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5000)

あん分による政務活動費の支出額 (34,280 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	7-11
------	------

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

23	07-07-31	200	*1,270	※1,270	※1,270	※1,270
24	07-07-31	200	*1,100	※1,100	※1,100	※1,100

事業名、使途及び内容等

事務所上下水道代6月分
上記のうち50%は 1,185円

対象経費 (1,185 円) - (0) = 1,185 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5000)

あん分による政務活動費の支出額(592 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

7-12

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

1 07-07-31 200

*9,702 電話料

事業名、使途及び内容等

事務所電話料7月分

対象経費 (9,702 円) - (0) = 9,702 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5000)

あん分による政務活動費の支出額 (4,851 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

7-13

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。

利 用 証 明 書



NEXCO西日本お客さまセンター
0120-924-863
登録番号：T3120001112341

料金所(自) 農業文化公園
料金所(至) 大分
25年 7月24日 9時16分

通行料金 ￥1,060-

(ETCクレジット) 車種 1
※通行料金の消費税率は10%です。

取扱番号
A07507-245464-125432 (確)

※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。

事業名、使途及び内容等

ETC利用料金7月分（調査研究）

対象経費 (1,060 円) - (0) = 1,060 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額(1,060 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名

県民クラブ

議員名

若山 雅敏

【令和7年7月分】

自動車登録番号



購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
7月23日	51	8,874	ENEOSモビリア九州 DDセルフ宇佐中央	1
計		8,874	…①	
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (k m)	92,796 k m…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (k m)	93,122 k m…③
当該月の 総走行距離 (k m)	326 k m…④ (③-②)		当該月の政務活動 走行距離 (k m)	318 k m…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.9754	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	8,655 円 …⑦

注1 使用届出車両ごとに作成すること。

2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。

3 ②及び③の距離数 (k m) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。

4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。

5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 県民クラブ

【令和 7 年 7 月分】

議員名 若山 雅敏

EneJet

納品書(領収書)

2025年07月23日 19:50

売上

様

車両番号 実車番

0013-00

ENEOSハイオク P-14

51.00L

*

177円

¥9,027

(77円/リットル値引 3円

-¥153)

値引後単価 174円

¥8,874

合計

¥8,874

(消費税10%対象

¥8,874

内消費税等

¥807)

クレジット支払

有効期限: XX/XX NC

支払方法: 一括払い

承認番号: 0071590

現金で買い上げの場合は領収書にかえさせていただきます。
消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて
ご請求いたします。
消費税には、地方消費税が含まれています。

ポイント交換は当店でも可能です。
本日分のポイントは次回以降のご利
用代金明細書に反映されます。

ENEOSモビリア九州
DDセルフ宇佐中央店
大分県 宇佐市辛島字前田95-2
TEL:0978-32-1234 SS-950049
登録番号: T4010001140063
シートNo 3434-05
デ-タNo7385-7388
外通番17-86762
009宇佐中央 2025/07/24

①

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に
領収書等の写しを添付すること。

政務活動費 走行証明書（自動車用）

【令和7年7月分】

						自動車登録番号		
日	目 的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	備 考
			目的地 1	目的地 2	目的地 3			
7	勤労者との意見交換	自宅	大分市中央町			自宅	107 km	
23	地域住民との意見交換	自宅	宇佐市山口	中津市本耶馬溪町	宇佐市役所	自宅	97 km	
24	代表質問についての意見交換・調査	自宅	県庁			自宅	114 km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
計							318 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会 派 名

県民クラブ

議 員 名

若山 雅敏

別記様式第5号（第4条関係）

政務活動費会計帳簿

会派名 県民クラブ
議員名 若山雅敏

【令和7年8月】

日	摘 要	収入額	支出額	残 額	内 訳（使 途 項 目 別）											領収書 番 号	備考
					調査研究費	研修費	広聴広報費	要請陳情等 活 動 費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費	その他		
	前月繰越			262,003													
1	議会報告夏号印刷代	0	193,600	68,403			193,600									8-1	
1	議会報告夏号新聞折込料	0	54,809	13,594			54,809									8-2	
4	コピー機リース料8月分	0	7,150	6,444									7,150			8-3	
4	携帯電話使用料（5月分）	0	2,127	4,317									2,127			8-4	
4	議会報告夏号発送料	0	111,140	△ 106,823			111,140									8-5	
6	議会報告夏号発送料	0	330	△ 107,153			330									8-6	
12	事務所ガス代（7月分）	0	1,027	△ 108,180								1,027				8-7	
15	概算委託料	200,000	0	91,820													
15	事務所電気料電力8月分	0	7,262	84,558								7,262				8-8	
15	事務所電気料電灯8月分	0	4,213	80,345								4,213				8-9	
18	事務用品購入費	0	550	79,795									550			8-10	
20	コピー機使用料7月分	0	3,022	76,773						3,022						8-11	
27	新聞購読料8月分（読,朝,毎,合,農）	0	18,900	57,873							18,900					8-12	
28	第一法規電子書籍等8月分	0	5,000	52,873							5,000					8-13	
28	新聞購読料6.7.8月分 赤旗	0	10,491	42,382							10,491					8-14	
29	事務所家賃9月分	0	34,280	8,102								34,280				8-15	
31	ETC利用料金8月分（調査研究）	0	6,990	1,112	6,990											8-16	
31	8月分自動車燃料代（調査研究）	0	6,213	△ 5,101	6,213											購入明細	
	月 計	200,000	467,104	△ 5,101	13,203	0	359,879	0	0	3,022	34,391	46,782	9,827	0	0		

整理番号

8-1

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証

令和 7 年 8 月 1 日

県民クラブ会報宇佐版夏号印刷代

¥	拾万	万	千	百	拾	円
	1	9	3	6	0	0

但し 45円 A3 24号(72×24号)
県民クラブ会報宇佐版夏号
印刷代金として

上記金額有難く領収致しました。

登録番号
T2320001007720

明治印刷株式会社

代表取締役 坂本良

大分県宇佐市大字長洲607

電話 0978 0135

FAX 0978 3268

事業名、使途及び内容等

議会報告夏号印刷代

県民クラブ会報宇佐版夏号印刷代A3 13,000枚

対象経費 (193,600 円) - (0) = 193,600 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額(193,600 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	8-2
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領 収 証						
令和 7 年 8 月 1 日						
母会クラブ 若山雅敏 殿						
¥		拾万	万	千	百	拾 円
			5	4	8	09
但し 4734327円						
母会クラブ会報宇佐版夏号新聞折込						
折込材料金612						
上記金額有難く領収致しました。						
登録番号						
T2320001007720						
明治印刷株式会社						
代表取締役 坂 本 良						
大分県宇佐市大字長洲 607						
電 話 0978 0135						
FAX 0978 3268						

事業名、使途及び内容等

議会報告夏号新聞折込料
県民クラブ会報宇佐版夏号新聞折込 9,770部
対象経費 (54,809 円) - (0) = 54,809 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)
あん分による政務活動費の支出額(54,809 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	8-3	領収書等の添付様式	
領収書その他の証拠書類の添付欄			
		2 07-08-04 200 *14,300 コピー機リース料 (カ)	
事業名、使途及び内容等			
コピー機リース料8月分			
対象経費		(14,300 円) - (0) = 14,300 円	
あん分による充当の場合			
あん分の率		(0.5000)	
あん分による政務活動費の支出額		(7,150 円)	
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費の支出額		(円)	

整理番号

8-4

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

19
07-08-04 | 200 |

¥84,787

分

基本使用料等	2,150円
通話料・通信料	1,718円
消費税	386円
	<u>4,254円</u>

事業名、使途及び内容等

携帯電話使用料（5月分）

対象経費（4,254円）－（0）＝4,254円

あん分による充当の場合

あん分の率（0.5000）

あん分による政務活動費の支出額（2,127円）

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額（円）

整理番号

8-5

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

大分県議会県民クラブ若山雅敏様

[別納引受]
第一種定形 26.5g
@110 478通 ¥52,580

小計 ¥52,580

郵便物引受合計通数 478通
課税計(10%) ¥52,580
(内消費税等(10%) ¥4,780)
非課税計 ¥0

合計 ¥52,580
お預り金額 ¥53,000
おつり ¥420



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年 8月 4日 14:44
発行No. 250804A1201 端N26箱01
連絡先: 西馬城郵便局
TEL: 0978-32-0842

領収書

大分県議会 県民クラブ 若山雅敏様

[別納引受]
区内特別基(定)
@96 353通 ¥33,888

小計 ¥33,888

郵便物引受合計通数 353通
課税計(10%) ¥33,888
(内消費税等(10%) ¥3,080)
非課税計 ¥0

合計 ¥33,888
お預り金額 ¥40,000
おつり ¥6,112



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年 8月 4日 15:31
発行No. 250804A4395 端N77箱01
連絡先: 四日市郵便局
TEL: 0570-943-359

領収書

松山県議会 県民クラブ 若山雅敏様

[別納引受]
区内特別基(定) 30.5g
@96 257通 ¥24,672

小計 ¥24,672

郵便物引受合計通数 257通
課税計(10%) ¥24,672
(内消費税等(10%) ¥2,242)
非課税計 ¥0

合計 ¥24,672
お預り金額 ¥25,000
おつり ¥328



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年 8月 4日 15:58
発行No. 250804A5669 端N83箱02
連絡先: 長洲郵便局
TEL: 0978-38-0439

事業名、使途及び内容等

議会報告夏号送送料

県民クラブ会報宇佐版夏号発送 1,088通

対象経費 (111,140 円) - (0) =

111,140 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額(111,140 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	8-6	領収書等の添付様式
領収書その他の証拠書類の添付欄		
領収書 大分県議会議員 県民クラブ 宇佐 雅敏 様 [証紙切手引受] 第一種定形 26.0g @110 1通 ¥110 小 計 ¥110 第一種定形 26.0g @110 2通 ¥220 小 計 ¥220 郵便物引受合計通数 3通 課税計(10%) ¥330 (内消費税等(10%) ¥30) 非課税計 ¥0 △計 ¥330 □計 お預り金額 ¥330  〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 登録番号 T1010001112577 取扱日時：2025年 8月 6日 15:48 発行No. 250806A4553 端N77箱01 連絡先：四日市郵便局 TEL:0570-943-359		
事業名、使途及び内容等		
議会報告夏号発送料 県民クラブ会報宇佐版夏号発送 3通 対象経費 (330 円) - (0) = 330 円		
あん分による充当の場合		
あん分の率 (1.0000) あん分による政務活動費の支出額(330 円)		
一部のみ打切り充当した場合		
政務活動費の支出額 (円)		

整理番号

8-7

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

07-08-12 200

*2,055カ*スタイ

事業名、使途及び内容等

事務所ガス代（7月分）

対象経費 (2,055 円) - (0) = 2,055 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5000)

あん分による政務活動費の支出額 (1,027 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	8-8	領収書等の添付様式	
領収書その他の証拠書類の添付欄			
		5 07-08-15 200 *29,050 7月 08 7月31	
事業名、使途及び内容等			
事務所電気料電力 8 月分 上記のうち50%は 14,525円 対象経費 (14,525 円) - (0) = 14,525 円			
あん分による充当の場合			
あん分の率 (0.5000) あん分による政務活動費の支出額(7,262 円)			
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費の支出額 (円)			

整理番号

8-9

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

5 07-08-15 | 200

*16,855円 08 月 15 日 |

事業名、使途及び内容等

事務所電気料電灯 8 月分

上記のうち50%は 8,427円

対象経費 (8,427 円) - (0) = 8,427 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5000)

あん分による政務活動費の支出額(4,213 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号		8-10		領収書等の添付様式	
領収書その他の証拠書類の添付欄					
領収証 県民クラブ 若山雅敏 様 No. 27 年 8 月 18 日 ¥ 1,100 上記正に領収いたしました 但 ☒ ファイル1冊、色付きコピー用紙10枚 ☐ 飲食料品等(軽減税率対象) 内 8%(税込・税抜)金額 消費税額等 10%(税込・税抜)金額 消費税額等 現金・カード・() HISAGO N6038(2500)別 J649910 事務用品・文具・スチール製品・スポーツ用品 株式会社 信 國 商 店 大分県宇佐市大字四日市1251番地 ☎<0978>32-1160(代表) スポーツ部<0978>32-2253 F A X<0978>32-6441 登録番号:T3320001007703					
事業名、使途及び内容等					
事務用品購入費 ファイル1冊、色付きコピー用紙10枚 対象経費 (1,100 円) - (0) = 1,100 円					
あん分による充当の場合					
あん分の率 (0.5000) あん分による政務活動費の支出額(550 円)					
一部のみ打切り充当した場合					
政務活動費の支出額 (円)					

整理番号	8-11	領収書等の添付様式	
領収書その他の証拠書類の添付欄			
14 07-08-20 200 *6,045(RL)リコ-ジヤハ°ジ(カ			
事業名、使途及び内容等			
コピー機使用料7月分			
対象経費	(6,045 円)	－ (0) =	6,045 円
あん分による充当の場合			
あん分の率 (0.5000)			
あん分による政務活動費の支出額(3,022 円)			
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費の支出額 (円)			

整理番号

8-12

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

15	07-08-27	200	*4,000	SMBC(ヨミウリ)
16	07-08-27	200	*3,800	SMBC(ヨミウリ)
17	07-08-27	200	*7,100	F.ヨミウリ
18	07-08-27	200	*4,000	オイトコウ

事業名、使途及び内容等

新聞購読料 8 月分（読、朝、毎、合、農）

読売新聞3,800円、朝日新聞4,000円、毎日新聞4,000円、農業新聞3,100円、大分合同新聞4,000円

対象経費 (18,900 円) - (0) = 18,900 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額(18,900 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

8-13

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

19 07-08-28 | 200 |

¥5,000RKS(タイ付印) |

事業名、使途及び内容等

第一法規電子書籍等8月分

議員NAVI Plus

対象経費 (5,000 円) - (0) =

5,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額(5,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

8-14

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

若山 雅敏 様

しんぶん
赤旗
領収書

2025 年 6 月分

3,497 円(税込)

新聞・雑誌名

日刊「しんぶん赤旗」

税別 部数 金額(税込)

8% 1 3,497

(取扱先)

〒871-0910

別府市石垣西8丁目2-31

日本共産党北部地区委員会

TEL 0977-22-6576

8%対象 3,238 円(税込) 消費税 259 円

10%対象 0 円(税込) 消費税 0 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

領収年月日

8/28

換金

若山 雅敏 様

しんぶん
赤旗
領収書

2025 年 7 月分

3,497 円(税込)

新聞・雑誌名

日刊「しんぶん赤旗」

税別 部数 金額(税込)

8% 1 3,497

(取扱先)

〒874-0910

別府市石垣西8丁目2-31

日本共産党北部地区委員会

TEL 0977-22-6576

8%対象 3,238 円(税込) 消費税 259 円

10%対象 0 円(税込) 消費税 0 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

領収年月日

8/28

換金

若山 雅敏 様

しんぶん
赤旗
領収書

2025 年 8 月分

3,497 円(税込)

新聞・雑誌名

日刊「しんぶん赤旗」

税別 部数 金額(税込)

8% 1 3,497

(取扱先)

〒874-0910

別府市石垣西8丁目2-31

日本共産党北部地区委員会

TEL 0977-22-6576

8%対象 3,238 円(税込) 消費税 259 円

10%対象 0 円(税込) 消費税 0 円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

領収年月日

8/28

換金

事業名、使途及び内容等

新聞購読料6.7.8月分 赤旗

3,497円×3月

対象経費 (10,491 円) - (0) = 10,491 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額(10,491 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

8-15

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

20	07-08-29	200
21	07-08-29	200

*68,340	ソウホ 1) カジマツ
*220	定額振込手数料

事業名、使途及び内容等

事務所家賃9月分

対象経費 (68,560 円) - (0) = 68,560 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5000)

あん分による政務活動費の支出額(34,280 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

8-16

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。 利用証明書  NEXCO 西日本 NEXCO西日本お客さまセンター 0120-921-863 登録番号: T3120001112341 料金所(自) 宇佐 料金所(至) 大分米良 25年 8月 4日 12時55分 通行料金 ¥1,790- (ETC利用) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 取扱番号 A09508-045759-899035  ※本利用証明書はETC利用料金サービスで印字されたものです。	ご利用ありがとうございます。 利用証明書  NEXCO 西日本 NEXCO西日本お客さまセンター 0120-921-863 登録番号: T3120001112341 料金所(自) 大分米良 料金所(至) 農業文化公園 25年 8月 4日 17時34分 通行料金 ¥1,270- (ETC利用) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 取扱番号 A09508-045759-899530  ※本利用証明書はETC利用料金サービスで印字されたものです。	ご利用ありがとうございます。  NEXCO 西日本 料金所 大分 お問い合わせ先 西日本お客さまセンター フリーダイヤル 0120-924-363 上記番号をご利用にならないお客様は 06-6276-9031(連絡先) 25年 8月20日 10時53分 車種 普通 通行料金 ¥1,060- ※通行料金の消費税率は10%です。 (現金) 〒入付金所 農業文化公園 西日本高速道路株式会社 大分府大分市北區 1-6-20 登録番号: T3120001112341 取扱番号203-01841031-00
ご利用ありがとうございます。 利用証明書  NEXCO 西日本 料金所(自) 農業文化公園 料金所(至) 大分 25年 8月28日 9時40分 通行料金 ¥1,060- (ETC利用) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 ※通行料金は確定していません。 取扱番号 A01508-287458-568820 ※本利用証明書はETC利用料金サービスで印字されたものです。	ご利用ありがとうございます。 利用証明書  NEXCO 西日本 料金所(自) 大分 料金所(至) 農業文化公園 25年 8月28日 17時 9分 通行料金 ¥1,060- (ETC利用) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 ※通行料金は確定していません。 取扱番号 A01508-287487-709725 ※本利用証明書はETC利用料金サービスで印字されたものです。	ご利用ありがとうございます。 利用証明書  NEXCO 西日本 料金所(自) 農業文化公園 料金所(至) 大分 25年 8月30日 9時26分 割引前料金 ¥1,060- 割引 ¥310- 通行料金 ¥750- (ETC利用) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 ※通行料金は確定していません。 取扱番号 A03508-307641-397523 ※本利用証明書はETC利用料金サービスで印字されたものです。

019

事業名、使途及び内容等

ETC利用料金8月分(調査研究)

対象経費 (6,990 円) - (0) = 6,990 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額 (6,990 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 県民クラブ

議員名 若山 雅敏

【令和7年8月分】

自動車登録番号				
購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
8月26日	52	8,996	E N E O Sモビリニア九州 D Dセルフ宇佐中央	1
計		8,996	…①	
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (k m)	93,122 k m…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (k m)	93,827 k m…③
当該月の 総走行距離 (k m)	705 k m…④ (③－②)		当該月の政務活動 走行距離 (k m)	487 k m…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.6907	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	6,213 円 …⑦

- 注1 使用届出車両ごとに作成すること。
 2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。
 3 ②及び③の距離数 (k m) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。
 4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。
 5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名

県民クラブ

【令和7年8月分】

議員名

若山 雅敏

EneJet

納品書(領収書)

2025年08月26日 18:55

売上

様

車両番号 実車番

0018-00

ENEOSハイオク P-08

52.00L

*

176円

¥9,152

(アグリボン値引 3円

-¥156)

値引後単価 173円

¥8,996

合計

¥8,996

(消費税10%対象

¥8,996

内消費税等

¥818)

クレジット支払

有効期限: XX/XX NC

支払方法: 一括払い

承認番号: 0067781

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。
消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて
ご請求いたします。
消費税には、地方消費税が含まれています。

ポイント交換は当店でも可能です。
本日分のポイントは次回以降のご利
用代金明細書に反映されます。

ENEOSモビリア九州
DDセルフ宇佐中央店
大分県 宇佐市辛島字前田95-2
TEL:0978-32-1234 SS-950049
登録番号: T4010001140063
シートNo 1310-03
デ-外No5553-5556
外通番17-01404
009宇佐中央 2025/08/27

①

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に
領収書等の写しを添付すること。

政務活動費 走行証明書（自動車用）

【令和7年8月分】						自動車登録番号		
日	目 的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	備 考
			目的地1	目的地2	目的地3			
4	高校の教育現場についての意見交換	自宅	大分市下郡			自宅	124 km	
20	政務調査費整理	自宅	県庁			自宅	114 km	
28	議案説明及び県執行との意見交換	自宅	県庁			自宅	114 km	
29	青年労働者との意見交換	自宅	豊後高田市玉津			自宅	38 km	
30	労働団体等との意見交換	自宅	大分市中央町			自宅	97 km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
計							487 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会 派 名 県民クラブ
議 員 名 若山 雅敏

会派名	県民クラブ
議員名	若山雅敏

日	摘 要	収入額	支出額	残 額	内 訳 (使 途 項 目 別)											領収 番 号	備考
					調査研究費	研修費	広報広報費	要請陳情等 活動費	会議費	資料作成費	資料購入費	事務所費	事務費	人件費	その他		
	前月繰越			△ 5,101													
1	事務所上下水道代 7 月分	0	592	△ 5,693									592				9-1
1	事務所電話料 8 月分	0	4,834	△ 10,527										4,834			9-2
2	携帯電話使用料 (6 月分)	0	2,399	△ 12,926										2,399			9-3
4	コピー機リース料 9 月分	0	7,150	△ 20,076										7,150			9-4
10	事務所ガス代 (8 月分)	0	598	△ 20,674									598				9-5
16	概算委託料	200,000	0	179,326													
16	事務所電気料電力 9 月分	0	5,742	173,584									5,742				9-6
16	事務所電気料電灯 9 月分	0	3,413	170,171									3,413				9-7
22	コピー機使用料 8 月分	0	2,154	168,017							2,154						9-8
29	新聞購読料 9 月分 (読, 朝, 毎, 合, 農)	0	18,900	149,117								18,900					9-9
29	第一法規電子書籍等 9 月分	0	5,000	144,117								5,000					9-10
30	事務所家賃 10 月分	0	34,280	109,837									34,280				9-11
30	事務所上下水道代 8 月分	0	592	109,245									592				9-12
30	事務所電話料 9 月分	0	4,816	104,429										4,816			9-13
30	ETC利用料金9月分 (調査研究)	0	3,180	101,249	3,180												9-14
30	9月分自動車燃料代 (調査研究)	0	3,050	98,199	3,050												購入明細
月 計		200,000	96,700	98,199	6,230	0	0	0	0	0	2,154	23,900	45,217	19,199	0	0	

領収書等の添付様式

整理番号

9-1

領収書その他の証拠書類の添付欄

22 07-09-01	200	*1,270 スイトウ07カヅ
23 07-09-01	200	*1,100 ガス107カヅ

事業名、使途及び内容等

事務所上下水道代7月分

上記のうち50%は 1,185円

対象経費 (1,185 円) - (0) = 1,185 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5000)

あん分による政務活動費の支出額(592 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

9-2

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

24 07-09-01 | 200

*9,669電話料

事業名、使途及び内容等

事務所電話料 8 月分

対象経費 (9,669 円) - (0) = 9,669 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5000)

あん分による政務活動費の支出額 (4,834 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	9-4
------	-----

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

2 07-09-04 | 200 | *14,300 | リコーリース (カ) |

事業名、使途及び内容等

コピー機リース料9月分

対象経費 (14,300 円) - (0) = 14,300 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5000)

あん分による政務活動費の支出額 (7,150 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	9-5	領収書等の添付様式	
領収書その他の証拠書類の添付欄			
3 07-09-10 200 *1,197 ガス代			
事業名、使途及び内容等			
事務所ガス代（8月分）			
対象経費	（ 1,197 円）	－ （ 0 ）＝	1,197 円
あん分による充当の場合			
あん分の率 （ 0.5000 ）			
あん分による政務活動費の支出額（		598 円）	
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費の支出額		（ 円）	

整理番号	9-6	領収書等の添付様式	
領収書その他の証拠書類の添付欄			
		07-09-16 200 *22,971 09 テリヨク	
事業名、使途及び内容等			
事務所電気料電力9月分 上記のうち50%は 11,485円 対象経費 (11,485 円) - (0) = 11,485 円			
あん分による充当の場合			
あん分の率 (0.5000) あん分による政務活動費の支出額 (5,742 円)			
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費の支出額 (円)			

整理番号

9-7

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

5 07-09-16 | 200 | *13,653 | 7月 09 デパート |

事業名、使途及び内容等

事務所電気料電灯9月分

上記のうち50%は 6,826円

対象経費 (6,826 円) - (0) = 6,826 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5000)

あん分による政務活動費の支出額(3,413 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号	9-8	領収書等の添付様式	
領収書その他の証拠書類の添付欄			
		6 07-09-22 200 *4,308(RL)リコ-ジヤハ°ジ(カ	
事業名、使途及び内容等			
コピー機使用料8月分			
対象経費		(4,308 円) - (0) = 4,308 円	
あん分による充当の場合			
あん分の率		(0.5000)	
あん分による政務活動費の支出額		(2,154 円)	
一部のみ打切り充当した場合			
政務活動費の支出額		(円)	

整理番号

9-10

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

07-09-29 | 200 |

*5,000RKS(ダイイチホウキ |

事業名、使途及び内容等

第一法規電子書籍等9月分

議員NAVI Plus

対象経費 (5,000 円) - (0) =

5,000 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額(5,000 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

9-11

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

12 07-09-30	200	*68,340	ソウキ 1) カラマツ
13 07-09-30	200	*220	定額振込手数料

事業名、使途及び内容等

事務所家賃10月分

対象経費 (68,560 円) - (0) = 68,560 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5000)

あん分による政務活動費の支出額 (34,280 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

9-12

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

14	07-09-30	200
15	07-09-30	200

*1,270円（税込）

*1,100円（税込）

事業名、使途及び内容等

事務所上下水道代8月分

上記のうち50%は 1,185円

対象経費 (1,185 円) - (0) = 1,185 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5000)

あん分による政務活動費の支出額 (592 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

9-13

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

16 07-09-30 | 200 |

*9,633 | 電話料 |

事業名、使途及び内容等

事務所電話料 9 月分

対象経費 (9,633 円) - (0) = 9,633 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (0.5000)

あん分による政務活動費の支出額 (4,816 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

整理番号

9-14

領収書等の添付様式

領収書その他の証拠書類の添付欄

ご利用ありがとうございます。 利用証明書  NEXCO 西日本 NEXCO西日本お客さまセンター 0120-024-863 登録番号：T3120001112341 料金所(自) 農業文化公園 料金所(至) 大分 25年 9月25日 9時18分 通行料金 ¥1,060- (ETCカード) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 取扱番号 A29509-256120-529022  ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。	ご利用ありがとうございます。 利用証明書  NEXCO 西日本 料金所(自) 農業文化公園 料金所(至) 大分 25年 9月29日 9時13分 通行料金 ¥1,060- (ETCカード) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 ※通行料金は確定しておりません。 取扱番号 A01509-298261-184323 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。	ご利用ありがとうございます。 利用証明書  NEXCO 西日本 料金所(自) 大分 料金所(至) 農業文化公園 25年 9月29日 16時52分 通行料金 ¥1,060- (ETCカード) 車種 1 ※通行料金の消費税率は10%です。 ※通行料金は確定しておりません。 取扱番号 A01509-298289-242020 ※本利用証明書はETC利用照会サービスで印字されたものです。
---	---	---

事業名、使途及び内容等

ETC利用料金9月分（調査研究）

対象経費 (3,180 円) - (0) = 3,180 円

あん分による充当の場合

あん分の率 (1.0000)

あん分による政務活動費の支出額(3,180 円)

一部のみ打切り充当した場合

政務活動費の支出額 (円)

政務活動費 自動車燃料購入明細書

会派名 県民クラブ

議員名 若山 雅敏

【令和7年9月分】

【令和7年9月分】			自動車登録番号	
購入日	購入数量 (ℓ)	購入金額 (円)	購入先	領収書 番号
9月10日	52	9,152	ENEOSモビリニア九州 DDセルフ宇佐中央	1
9月23日	55	9,680	ENEOSモビリニア九州 DDセルフ宇佐中央	2
計		18,832	…①	
当該月の初日の 走行メーター 距離数 (km)	93,827 km…②		当該月の末日の 走行メーター 距離数 (km)	95,234 km…③
当該月の 総走行距離 (km)	1,407 km…④ (③－②)		当該月の政務活動 走行距離 (km)	228 km…⑤
	按分率⑥ (⑤/④)	0.1620	燃料代相当額 (円) (①×⑥)	3,050 円 …⑦

- 注1 使用届出車両ごとに作成すること。
 2 購入日ごとに整理し、付表に当該領収書等を添付すること。
 3 ②及び③の距離数 (km) は、それぞれの時点での当該車両に係る走行メーターの距離数を転記するとともに、当該走行メーター部分の写真を撮影 (日付入り) し保管すること。
 4 「按分率⑥」欄は、小数点第4位 (小数点第5位以下を切捨て) まで計算すること。
 5 「燃料代相当額⑦」の円未満は切り捨てること。

政務活動費 自動車燃料購入明細書 (付表)

会派名 県民クラブ

【令和 7 年 9 月分】 議員名 若山 雅敏

EneJet EneJet

納品書(領収書)

2025年09月10日 16:35

売上

様

車両番号 実車番
0018-00
ENEOSハイオク P-08
52.00L *
179円 ¥9,308
(77リットル)値引 3円 -¥156
値引後単価 176円 ¥9,152
合計 ¥9,152
(消費税10%対象 ¥9,152
内消費税等 ¥832)
クレジット支払
有効期限: XX/XX NC
支払方法: 一括払い
承認番号: 0059542

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。
消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて
ご請求いたします。
消費税には、地方消費税が含まれています。

ポイント交換は当店でも可能です。
本日分のポイントは次回以降のご利
用代金明細書に反映されます。

ENEOSモビリア九州
DDセルフ宇佐中央店
大分県 宇佐市辛島字前田95-2
TEL:0978-32-1234 SS-950049
登録番号: T4010001140063
シートNo 4585-03
デ-ルNo3720-3723
ル通番17-07141
009宇佐中央 2025/09/11

納品書(領収書)

2025年09月23日 16:33

売上

様

車両番号 実車番
0018-00
ENEOSハイオク P-08
55.00L *
179円 ¥9,845
(77リットル)値引 3円 -¥165
値引後単価 176円 ¥9,680
合計 ¥9,680
(消費税10%対象 ¥9,680
内消費税等 ¥880)
クレジット支払
有効期限: XX/XX NC
支払方法: 一括払い
承認番号: 0059102

現金でお買上げの場合は領収書にかえさせていただきます。
消費税額表示のない場合は消費税を請求書にて
ご請求いたします。
消費税には、地方消費税が含まれています。

ポイント交換は当店でも可能です。
本日分のポイントは次回以降のご利
用代金明細書に反映されます。

ENEOSモビリア九州
DDセルフ宇佐中央店
大分県 宇佐市辛島字前田95-2
TEL:0978-32-1234 SS-950049
登録番号: T4010001140063
シートNo 6275-03
デ-ルNo6332-6335
ル通番17-12188
009宇佐中央 2025/09/23

※ ガソリン購入に係る領収書やクレジットカード明細書を使用する場合は、この様式に
領収書等の写しを添付すること。

政務活動費 走行証明書（自動車用）

【令和7年9月分】

【令和7年9月分】						自動車登録番号		
日	目 的	発	市町村・大字名			着	政務活動 走行距離	備 考
			目的地 1	目的地 2	目的地 3			
25	決算議案書精査	自宅	県庁			自宅	114 km	
29	決算議案書精査	自宅	県庁			自宅	114 km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
							km	
計							228 km	

上記のとおり相違ないことを証明します。

会 派 名

県民クラブ

議員名

若山 雅敏